



せいか

議会だより

2015年11月1日発行 **9月会議** No.150



でかいのを掘るで～

(川西小学校の芋掘り)

裏面に撮影者
“ひとこと”



より「持続可能な財政運営」が必要…… 2 ページ
議案のあらましと表決結果…… 4 ページ
通年議会スタート…… 5 ページ
常任委員会報告・決算審査…… 6 ページ

一般質問／12人…… 9 ページ
その後を追う(空き屋対策など)…… 16 ページ
街をつくる人⑦(稲植神社)…… 17 ページ
ギャラリー華／川西小学校…… 18 ページ

運営が必要!!

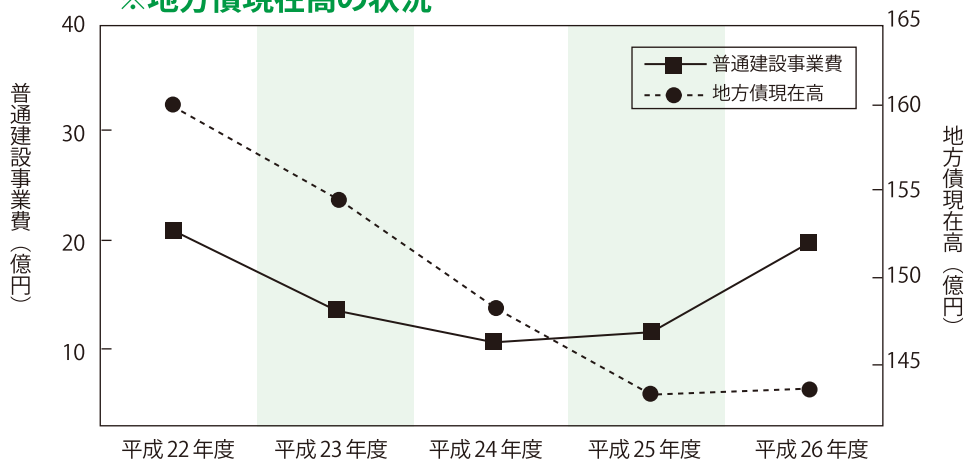
歳出 131 億円

27年度定例会
9月会議

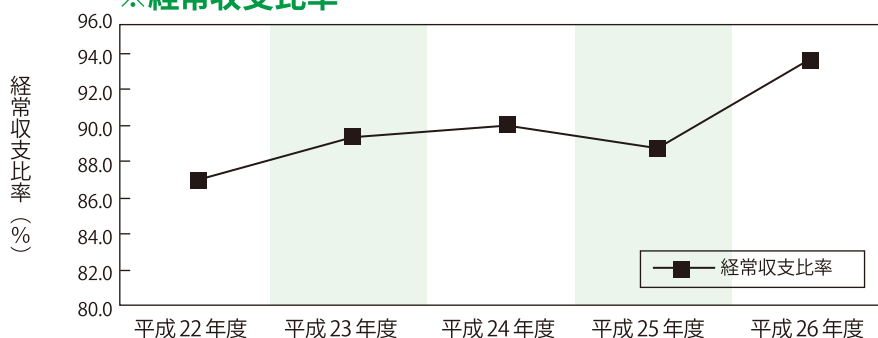
一般会計決算の特徴

- 25 年度に比べ、歳入は 17 億 6,563 万円 (15.3%)、歳出は 16 億 5,075 万円 (14.4%) 増加。
- 町税収入は、51 億 1,345 万円と 25 年度 52 億 354 万円と比較して 9,009 万円の減収。
- 公債費 (借金返済) の適正化対策により、毎年着実に減少してきた町債 (借金) 現在額は、26 年度末には 25 年度より 2,236 万円(0.2%)増加し、144 億 1,786 万円となった。
- 基金残高は、32 億 4,694 万円で、25 年度より 3 億 8,205 万円 (13.3%) 増加したが、新クリーンセンター建設基金の積み立てによるところが大きく、基金残高の増加は一時的なもの。
- 27 年度は、精華中学校と消防庁舎の建替事業、新クリーンセンター建設負担金のための町債発行が山場を迎える。町債など実質債務の償還計画と基金残高の動向を見定め、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていく必要がある。
(26 年度決算附属資料より)

※地方債現在高の状況



※経常収支比率



(決算附属資料の「財政状況の推移グラフ」より)

本会議

9月会議の特徴

町議会は、平成 27 年 8 月 26 日の本会議で、精華町議会基本条例の一部を改正し、9 月 1 日から通年議会を本格実施しました。会期を平成 27 年 9 月 4 日から平成 28 年 3 月 29 日までの 208 日間に決定し、9 月会議は、9 月 30 日まで 27 日間開催しました。提出議案は、人事 1 件、補正予算 4 件、決算認定 9 件、条例一部改正 1 件、請負契約 1 件で、計 16 件を慎重審議の結果、すべて同意・可決・認定し、請願 1 件は不採択としました。

より「持続可能な財政

平成 26 年度
一般会計決算

歳入 133 億円

決算のあらまし（決算附属資料より）（単位：万円）

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増減率(%)
主 な 歳 入	地方税	511,345	520,354	△ 1.7
	個人町民税	219,943	227,778	△ 3.4
	法人町民税	22,629	23,709	△ 4.6
	固定資産税	218,189	217,319	0.4
	都市計画税	35,978	35,610	1.0
	そ の 他	14,606	15,938	△ 8.4
	地方交付税	199,893	194,465	2.8
	国庫支出金	153,821	112,876	36.3
	地方債（借金）	141,130	92,110	53.2
	繰入金（貯金崩し）	60,945	48,765	25.0
主 な 歳 出	合 計	1,333,978	1,157,415	15.3
	人件費（給与等）	233,243	226,622	2.9
	普通建設事業費	199,432	121,381	64.3
	扶助費（社会保障）	220,635	198,340	11.2
	物件費（委託料等）	194,451	182,187	6.7
	公債費（借金返済）	157,753	161,770	△ 2.5
	繰出金（他会計へ）	147,481	137,554	7.2
	積立金（貯金）	77,050	32,719	135.5
	合 計	1,313,607	1,148,532	14.4
	実質債務残高（借金総額）	1,838,430	1,912,696	△ 3.9
主 な 財 務 指 標	積立金現在高（貯金総額）	324,694	286,489	13.3
	経常収支比率（ゆとり）	93.6%	88.8%	—
	財政力指数	0.687	0.688	—
	実質公債費比率	14.0 %	14.1 %	—
	将来負担比率	111.0%	121.2%	—

決算額などの数値は、その算出基盤とした地方財政状況調査などの全国規模の統計報告数値を主に用いています。

※用語解説
 ■「実質債務残高」＝地方債現在高と翌年度以降支出予定債務負担行為額の合計。いわば、借金の総額。
 ■「経常収支比率」＝経常経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等、毎年の必要経費）の「経常一般財源」（地方税、交付税等、毎年の恒常的な財源）に占める割合。数値が低いほど自由に使える財源がある。
 ■「財政力指数」＝財政力を示す数値。基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額の過去3ヵ年平均。高いほど財源に余裕がある。100%を超えると不交付団体となる。
 ■「実質公債費比率」＝実質的な公債費（借金）の標準財政規模（収入）に対する割合。資金繰りの程度。
 ■「将来負担比率」＝将来的な負担額の標準財政規模（収入）に対する割合。将来の財政負担の見通し。

一般会計

27年度補正

【概要】（第2号）

補正額 7326万円

マイナンバー事務事業など（フーパージ参照）

【問】 マイナンバー制度

の開始で個人情報漏えいなど、安全性が心配されている。対策は、制度面では、法罰の強化、第3者機関

【答】

【概要】（第3号）

補正額 1000万円

精華町シティブロムーション事業

【問】 地域創生戦略の事業推進で①財政担保は

②執行時期は③委託先委託内容は、①11月上旬用途に

【答】

で個人情報保護委員会を設置する。システム面では個人情報を分散管理し、暗号化する。

26年度決算

一般会計

【全員賛成可決】

国から交付金決定がされる。財政調整基金を繰入する②適切な時期に進める③事業に見合った形で複数委託する。

【問】 前年度と比べ、企業数が増加しているが、法人町民税は減少している。要因は。

【答】

反対討論

【答】 製造業で収入が落ち込んでいる。

保護者からの要望の強い中学校給食の実施時期を明確に示して

おらず、高齢者などが求める経済的負担の軽減にも努めていない。

賛成討論

精華中学校、消防庁舎建替工事に着手し、

《請願》

安全でおいしい
中学校給食の早期
実施と小学校給食
の直営方式の維持
を求める

【賛成多数認定】

住民サービスの堅持と企業誘致も進み活力あるまちづくりの具体化を評価する。

反対討論

中学校給食は、自校直営方式を強く要望していること。小学校給食は民間委託でも十分より良い給食実施は可能である。

賛成討論

中学校給食は多くの保護者が求めている、議会決議し、その実現のため町長も財源確保に努めている。

【賛成少数否決】

議案のあらましと表決結果

[○：賛成 ●：反対]

種 別	議 案 名 と 内 容	討 論		結 果	精 華 の 会										共 産 党			公 明 党		会 派 に 属 さ ない	
		賛 成	反 対		森 田	奥 野	三 原	安 宅	山 口	塩 井	森 元	宮 崎	岡 本	佐 々 木	坪 井	柚 木	今 方	内 海	神 田	山 本	
人事	公平委員会委員の選任同意を求める (田中茂氏選任)			同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	安全でおいしい中学校給食の早期実施と小学校給食の直営方式の維持を求める	✓	✓	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○			
平成27年度 補正予算	一般会計（第2号）7326万円増額 (マイナンバー事務事業など)			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計1441万円増額 (26年度国交付金の精算)			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業特別会計1379万円増額 (26年度国・府交付金の精算)			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般会計（第3号）1000万円増額 (シティプロモーション推進事業)			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度 決算	一般会計 (歳入133億3978万円、歳出131億3607万円)	✓	✓	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計 (歳入33億6286万円、歳出33億1850万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療特別会計 (歳入3億3018万円、歳出3億1999万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険特別会計 (歳入21億8506万円、歳出21億6408万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護サービス事業特別会計 26年6月30日事業廃止 (歳入391万円、歳出391万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険病院事業特別会計 (歳入1億2750万円、歳出1億4216万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	簡易水道事業特別会計 (歳入3424万円、歳出3410万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共下水道事業特別会計 (歳入17億4735万円、歳出17億4721万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
改条 正例	水道事業特別会計 (歳入15億6504万円、歳出15億5370万円)			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	手数料条例一部改正 (マイナンバーカード再交付手数料)	✓		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	
請工 負事	公共下水道事業汚水幹線築造（下狛） 工事請負（5096万円）			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



議員の活動

議会議員の活動は、大きく2つに分けられます。1つは、「議員活動」で、住民や団体の調査や意見の聴取、独自の調査活動など、いわゆる住民の実態を把握する個々の議員の活動です。

もう1つは、「議会活動」です。本会議や委員会など議会としての調査や議案の審議・賛否の決定など、物事をただしたり決めたりする議会全体の活動です。

「議員活動」は、365日24時間ともいえますが、「議会活動」は、活動できる期間や時間帯に制約があります。

従来は、年4回の定例会と臨時会の会期の

み活動できました（例外として、閉会中審査の許可があるものは可能）。

会期の通年化とは

時代の変化とともに、自治体の仕事は多岐にわたっています（地方分権）。また、人口増加に伴い多様な声を反映し、住民目線で行政をチェックする役割も大きくなりました。また最近の異常気象により災害の発生度合いも増えています。

そこで、年間を通していろんな事態に迅速かつ広範囲に議会が対応できるようにするため、会期を通年化しました。前は去年9月5日から今年8月31日までの361日間として試行してきました。今後も会期の通年化に加え、情報公開や説明責任、住民参加の仕組み改善など、議会改革を進めていきます。

議会が住民に寄り添った存在になるよう、これからも検討を重ねます。みなさんのご意見をお寄せください。

◇本年、導入時の場合

年度等 項目	平成 27 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年議会 定例会						◎招集告示(町長) (会期: 9月4日 から 3月28日又は29日) 会 期 (207日又は208日)						
定例会議						9月会議 (9月4日) ○開会 ○会期決定 ○本会議 ○一般質問 ○散会			12月会議 (12月5日) ○再開 ○本会議 ○一般質問 ○散会			3月会議 (3月1日) ○再開 ○本会議 ○会派代表 質問 ○一般質問 ○閉会
特別会議												
委員会活動												

◇通常年の場合

年度等 項目	平成 ●● 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年議会 定例会	◎招集告示(町長) (会期: おおむね 4月中下旬 から 3月下旬) 会 期 (おおむね 350日)											
定例会議	4月会議 (4月中下旬) ○開会 ○会期決定 ○散会		6月会議 (6月5日) ○再開 ○本会議 ○一般質問 ○散会			9月会議 (9月5日) ○再開 ○本会議 ○一般質問 ○散会			12月会議 (12月5日) ○再開 ○本会議 ○一般質問 ○散会			3月会議 (3月1日) ○再開 ○本会議 ○会派代表 質問 ○一般質問 ○閉会
特別会議												
委員会活動												

産業振興と防災の強化を

決算状況をチェック

常任委員会

学校給食で議論

総務教育

《請願》

安全でおいしい中学校給食の早期実施と小学校給食の直営方式の維持を求める

問 職員が調理にあたる直営方式がいいという理由は。

答 〈請願者〉民間委託は「偽装請負」にならないために、栄養教諭が直接調理に指示できないこと、また儲けが主体で人件費・材料費などコスト削減するこ

と。直営では責任感が大きく違う。

問 中学校の自校方式は委員会でも調査を重ねた。精華西中学校ではスペースが確保できないが。

答 〈請願者〉一斉が無理なら精華中学校から実施してほしい。他の中学校も建替え時など自校方式で検討してほしい。

問 センター方式実施後、順次自校方式に切り替えることはできるのか。

答 〈行政〉施設整備として各校ごとの別途実施は考えにくい。小学

校は自校方式で定着している。

■反対討論

中学校給食は、自校直営方式を強く要望していること。小学校給食は直営方式でないとできないことはない。民間委託でも良い給食

実施は可能だ。

□賛成討論

中学校給食は、4千名もの署名に保護者の願いが込められ、小学校給食の民間委託は、栄養士と調理士の連携を困難にする。

【賛成少数不採択】



小学校の給食調理室

下狛地区の汚水工事 早期に完了を

建設産業

公共下水道工事 (下狛)

【概要】下狛地区内(通称…自衛隊道路)の公共汚水管の布設により公共下水道を促進。

問 汚水幹線の進捗率と下狛京阪の開発との関連は。

答 本区域が終了すると同幹線の約50%となり、今後2～3年で完了する。同幹線は下狛京阪の開発区域の排水を受けることになる。

工事手法について

問 上水道工事と一体的に実施しないのか。

答 今回は地下の工事なので、上水道とは関係なく、下水道のみの工事である。

入札について

問 入札8業者の内、7業者が失格しているが、それについての見解は。

答 中央公共連の定める計算式や、以前の契約の落札率を参考にし、業者が最低制限価格に近い入札をした結果と考える。

【全員賛成可決】

マイナンバー制度スタート

民生環境

条例一部改正

手数料条例

【概要】 通知カード、個人番号カードの再交付手数料の追加、住民基本台帳カード手数料の削除

【問】 マイナンバーの番号は、住民票コードが分れば検索できるのか。

【答】 複雑な計算式で運用しているので、住民票コードからでは、検索はできない。



【おもて面】



【うら面】

【問】 マイナンバーの番号は、いかなる理由でも変更できないのか。

【答】 基本的には個人番号は変わらないが、情報漏えい、盗難など悪用される恐れがある場合、変更できる。

【問】 カード発行にあたり、初回手数料は無料だが、再発行時には、個人番号カード1枚800円、通知カード500円が必要。これは全国一律の金額か。

【答】 手数料は、総務省からの通達で一律である。「反対討論あり」

【賛成多数可決】

まちの魅力を発信

予算決算

27年度補正予算

一般会計

【概要】 (第2号)

補正額7326万円

■主な事業

●マイナンバー事務事業 (通知カード・個人番号カード関連事務の委託料補正)

●人材活用事業 (非常勤嘱託職員及び臨時職員の活用など)

●地域支え合い体制づくり (すてき65マイトリ 養成事業など)

【問】 マイナンバー制度の周知方法は、また、マイナンバーに対する不審電話の対応は。

【答】 町広報誌と町ホームページで掲載。国のコールセンターで対応する。

【全員賛成可決】

26年度決算

町の行政評価の取り組み

政策

まちづくりの目標を実現するために、まちづくりの考え方の礎となるもの。総合計画の基本構想や基本計画「章」、「節」に該当するもの。

施策

政策に基づく方針の実現を目標として、ヒト・モノ・カネなどの資源配分を効率的かつ有効に事務事業に配分し、効果的な事業戦略を立てることができる単位。総合計画の基本計画「柱」に該当するもの。

事務事業 (予算事業)

施策の方針に基づいた方策や対策を具体化するための行政手段であり、行政活動の基礎的な単位。毎年度の予算事業に該当するもの。

新たな決算審査方法

今回の決算審査では、委員会での審議内容を全委員で確認し、委員会の意見と位置付け、委員長報告しました。審査方法としては、従来同様事務事業ごとの審査をし、今回新たに総括的に審査することで、より大局的な議論ができるよう「施策評価」ごとの審査をとり入れました。これは次年度予算編成に向けて、議会からの提言的な位置づけととらえています。(委員会の意見は8ページに掲載)

28年度予算編成に向けて

委員会の意見



- ① 来年度からの人事評価制度の導入に向けて、人材育成の観点も含め、準備を急ぐこと。
- ② 学研ブランドを生かした「科学のまちの子どもたちプロジェクト」など、外部資金も活用して学習意欲の向上に努めること。
- ③ 自治会単位にある集会所と、小学校単位を想定しているコミュニティーのあり方は、改築費用などを考え早期に結論を出すこと。
- ④ 敬老会参加者が減少気味であり、当事者に望まれる企画に努めること。
- ⑤ かしのき苑来館者用の駐車スペースが少なく、迷惑をかけている。職員駐車場の別途確保などに努めること。
- ⑥ 不育治療などの正確で正しい理解の普及を進め、必要な方の制度利用を促進すること。
- ⑦ 青年就農の促進など、農業の担い手育成に、さらに力を入れること。
- ⑧ 洛いもなど特産品開発については、加工・販路の開拓を進めるとともに、華工房の活用内容を検討すること。
- ⑨ 有害鳥獣駆除の担い手確保の拡充を検討すること。また、繁殖力が強い外来種の存在が住民に危害を加える恐れもあるので、情報収集や近隣市町村との連携で効果的な対策を講じること。
- ⑩ 新たな企業誘致用地の確保に努めること。
- ⑪ 木造建築物の耐震化率が8割を超えているが、さらなる耐震化を促進すること。
- ⑫ 経験年数の浅い消防士が多くなっていることから、計画的な養成を進めること。
- ⑬ 学校支援地域本部の活動が全町で展開できるように働きかけること。
- ⑭ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員を関係機関に要請すること。
- ⑮ 町民運動会の参加辞退が増えており、種目を含めあり方を検討すること。
- ⑯ 町ホームページのコンテンツの適宜更新と充実努めること。
- ⑰ 町と民間団体などが共同して取り組む活動が広がり、資金や人材の協働が進んでいる。全体を把握した総括に努めること。
- ⑱ 身近なコミュニティ活動は、地域と十分な連携を図ること。
- ⑲ 自然災害が多発する傾向にあるので、町の業務継続計画（BCP）の策定を急ぐこと。
- ⑳ 男女共同参画の意識づけは、子どもの頃からの教育と保護者に対する啓発が大切である。関連機関が連携して取り組むこと。
- ㉑ 大型投資事業が続く中、今後公債費比率が上昇する。住民の命を守ることを基本としつつ、優先順位のコンセンサスを図り、補助金の確保とともに経済活性化による税収増など、財源確保に努めること。

今方晴美 議員

Q

ヘルプカードの導入を

A

円滑な導入に向けて府と連携する

Q

障害や難病の方などが必要な支援を記しておき、緊急・災害時などに提示して、周囲の配慮や手助けをしやすいとする「ヘルプカード」導入の進捗は。

情報マナーの取り組み

Q スマホなど長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの課題が浮

A 府では平成28年4月の導入に向けた準備

を進めている。町としても連携する。

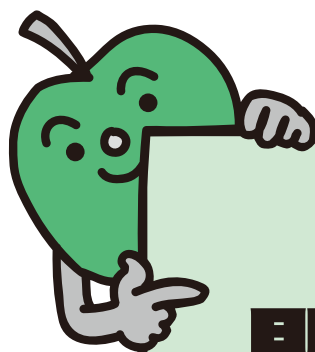
上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナー向上の取り組みが一層求められている。

①フィルタリングの重要性やネットトラブルの危険性など親子で話し合い、家庭でルールづくりが進む取り組み

を②児童生徒が自分たちでネット利用のルールを決めていく学習が重要である。検討を。

A ①家庭で積極的に進められるよう取り組み、検証もしていく②生徒会や児童会が中心となって取り組むルールづくりや、学級で話し合い、子どもたちの手づくり上げていく取り組みは非常に有効であり、充実させる。

ヘルプカード
ご存知ですか？



ここが、
聞きたい

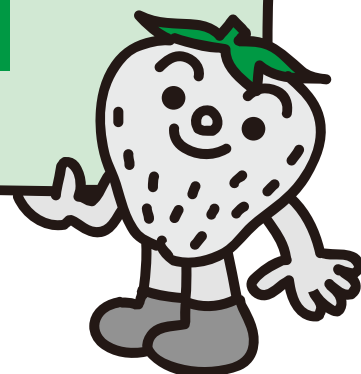
一般質問

12人の議員が質問しました。

一般質問を9月8日から3日間で、町長、教育長に答弁を求めました。掲載は質問者順、内容は本人から提出された要約原稿です。また議会ホームページから「議会中継録画」にて配信していますのでご覧ください。

①問

①答



※質問者順に掲載しています。

※は、本文以外の質問事項です。

山本清悟 議員

Q

祝園弾薬庫の爆発、火災対応時の協定は

A

火災出動時などに関する協定はない

Q 米軍相模原補給廠しゅうけいの危険物倉庫で爆発、

火災が発生し消防が出動した。本町の消防が祝園弾薬庫へ出動する時などの協定や取り決めは。

A 火災出動時などの協定はない。可能な限

り情報提供を受け、消防活動を実施する。祝園弾薬庫をどう考えるか

Q 町長の自衛隊基地に関する考えは。

A 学研都市にふさわしくない施設である。

核兵器の有無は

Q 本町は、非核・平和宣言で核兵器の通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否しているが、その確認は。

A 核兵器の有無を確認した事実はない。国

も非核三原則を継続している。町が確認



を求めていくことはない。精華病院の移管は

Q 3年連続黒字経営で、経営状態が良好に推移している。指定管理者制度開始時の早期完全民間移管の考えは。

A 順調な経営状況で完全民間移管する考えは変わっていない。累積赤字が解消するまでは、病院経営が安定したと考えていない。



祝園弾薬庫のある丘陵地

森田喜久 議員



祝園駅前ロータリー

Q

木村町長の四期目を目指しての決意は

A

ふるさととはここ精華町と誇れるまちを目指す

Q 木村町長の四期目を目指しての決意は。

A まだまだ多くの課題が山積しているが、

みんなで知恵を出し合い力を合わせ、学研都市精華町の未来を担う子ども達や若者たちが、夢と希望を託せるよう、

命と希望を未来につなぐまちづくりがしたいと決意した。

祝園駅前の交通緩和を

Q 祝園駅西側の現状を把握しているか。

A 現状は把握している。把握した後の対応

Q 把握した後の対応



A 朝・夕の通勤時間帯において一般車両などの乗入れが集中している状況であり、町広報誌や看板による啓発活動を行っている。

啓蒙活動のみか。

A 木津警察署と駅前

交差点の信号機の点灯時間を検討していく。

Q 駅前交通緩和のために路線バスの急行化は検討できないか。

A バスの利用を図っていくという観点から、さまざまな方策も今後検討、研究をしていく。

安宅吉昭 議員

Q 狛田駅東土地区画整理事業による狛田駅東線の開通はいつになるのか。

A 農免道路との交差点部分の道路整備、駅前広場の舗装整備工事など年度内に完了し、28年度当初の供用開始

Q 狛田駅東土地区画整理事業に賛同している。

A 現時点では地権者による法人設立への事務支援、必要な情報提供に努めている。

Q 狛田駅東土地区画整理事業に賛同している。

A 狛田駅東土地区画整理事業に賛同している。

Q 狛田駅東土地区画整理事業に賛同している。

A 狛田駅東土地区画整理事業に賛同している。



狛田駅東線

狛田地域のまちづくり構想の実現に向けて 狛田のまちづくりを推進する



固める業務であり、将来の事業計画につなげることになる。

Q 学研狛田東地区（京阪電鉄用地）の開発計画・事業見通しは。

A 社会経済状況の変化もあることから、幅広い土地利用の形成について京阪電鉄や府との協議と調整を図り、まちづくりを誘導していきたい。

柚木弘子 議員



放置された竹林

放置竹林の整備と活用を

A 竹の活用など情報提供に努める



Q 竹林繁茂による里山の荒廃、土砂災害の危険などから竹林の整備が必要だが、認識は。

A 竹の増加傾向と、竹の及ぼす悪影響を認識している。

Q 竹林整備と有効活用については。

A 具体的対策は取っていないが、整備の重要性や竹の活用方法を所有者に情報提供する。

Q 竹の有効活用として土壌改良剤や、水質浄化剤など実践例があるが、取り組めないか。

A 現在町として加工

法を開発する考えはない。

Q 高齢者交通費の補助制度の創設を

A 高齢者も社会参加して活躍するため、足となる交通費の補助制度を創設できないか。（例・バス、電車、タク

シーの中から一方法を選び、年間3500円程度の補助をする。）

A 高齢者の社会活動は重要だが、町はくるりんバスを運行し交通機関では高齢者割引もあり、創設は考えない。

Q ナラ枯れの対策を

A ナラ枯れした枯れ木の伐採を、環境問題として取り組むべきだ。被害状況を把握し、危険箇所から伐採する。

佐々木雅彦 議員



アピタ西出口付近

新商業施設の交通・非行対策は

A 府に要請した



Q 在宅介護者の生活の質確保の尺度はあるのか。

A 国の評価基準に基づく。

Q 光台の商業施設は、危険な左折入出場と非行対策で警備員の常時配置が必要では。

A 光台の商業施設は、めJR踏切遮断時間の短縮をすべき。

A 町独自の対応はしていない。

Q 東側出入り口を除き左折入出場する。警備会社の定期巡回をする。

A 時期未定だが、要望を続ける。

A 法律に従い、低所得者の病院窓口負担の軽減を。

Q 交通渋滞解消のため、基本構想の策定を行っている。

A 東側出入り口を除き左折入出場する。警備会社の定期巡回をする。

A 制度にそぐわないのでしない。

Q 交通渋滞解消のため、基本構想の策定を行っている。

A 検討する。

A 制度にそぐわないのでしない。

Q 交通渋滞解消のため、基本構想の策定を行っている。

A 介護保険料や制度

A 制度にそぐわないのでしない。

A オンリーワン企業が多く、地元との連携は困難である。

A 企業誘致による経済効果検証はしたのか。

A 地元雇用、税収増で一定の効果がある。

A 地域循環型経済を確立すべきだ。

A 地域循環型経済を確立すべきだ。

A オンリーワン企業が多く、地元との連携は困難である。

A 企業誘致による経済効果検証はしたのか。

A 地元雇用、税収増で一定の効果がある。

A 地域循環型経済を確立すべきだ。

A 地域循環型経済を確立すべきだ。

A オンリーワン企業が多く、地元との連携は困難である。

A 企業誘致による経済効果検証はしたのか。

A 地元雇用、税収増で一定の効果がある。

塩井幹雄 議員

山手幹線の整備は

A 北側は平成29年度供用開始予定



Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

まちをきれいにする

条例

Q 条例が施行されてから4年が経過した。町は環境推進室を設置して積極的に取り組んできた。取り組みと評価は。

A 広報「華創」の啓

A 広報「華創」の啓

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始

Q 町の南北の重要道路である山手幹線が京田辺と接続になれば便利になる。北側の進捗状況は。

A 平成26年度に用地取得完了し、現在工事中。京田辺側も含めて平成29年度の供用開始



山手幹線北側

岡本 篤 議員

Q けいはんな学研都市は約30年が経過し、世界で有数のサイエンスシティとして成長している。本年度が開発・運営の10年計画でサードステージの最終年度にあたる。次の『新たなステージ』における

Q 企業誘致をするための用地が満杯状態ではあるが、さらに誘致を進めるための方策は。

Q 精華・西木津地区に隣接している未利用地の活用は。

Q 大量輸送手段として不可欠であり、引き続き取り組む。実現までの間、中量輸送手段として、連節バスなど新たな公共交通システム導入の研究を進める。



試走する連節バス（祝園駅前）

Q 学研『新ステージ』への考えは

A 企業誘致や交通アクセス向上をはかる



三原和久 議員



給食センター予定地

Q 中学校給食実現に向けての思いは

A 実現に向け財源確保に全力で取り組む



Q 3期目当選後、中学校給食導入を含めた子どもの食のあり方について検討すると所信を述べられた。4期目の公約で、中学校給食実現に向けての考えは。

Q 子どもは町の宝、未来を担う子どもたち

Q 町内小・中学校では、事件はいつ、どこでも起きるものだと言われている。防犯対策をとっているが、不審者情報をさまざまな形でいち早く提供する対策が大事なことを考

Q 方法

A 保護者に対しては、緊急性のあるものは文書、電子メールで伝達している。スクールヘルパー・地域見守り隊・地域関係者などには情報伝達の仕組みができていないので今後取り組みでいく。

神田育男 議員

Q 町長の自身のコンプライアンス（法令等の遵守）の徹底を

A 公務に必要などときには公用車を使用する

Q 公用車管理規定は守れ

A 町長の自家用車の公務使用は、公私のけじめをつけるためにも止めるべき。

A 町長公務は重い、事故が起きたら大変。公用車使用をはかる。

中学校給食とエアコン

Q 事業は優先順位を決めて「財源を確保」するものだ。「財源がないからできない」と言う発想は逆である。

A まず、エアコンを全校につける。中学校給食については、財源確保に全力を尽くす。

Q プレミア付商品券

A 3割のプレミア分は貴重な国民の財源である。一部の家庭に偏らない配慮が必要。「子育てで一番お金の要るところ」町内の方を優先に抽選」するなど、工夫をしている自治体

Q がたくさんあるが。

A 今後とも情報の収集に努め、商工会との調整に努める。

Q 深刻なナラ枯れ

A 町が管理している都市公園や里山でのナラ枯れが大量に発生している。早期対策を。

A ナラ枯れは52本を確認している。府の助言もいただき対処する。



役場公用車駐車場

宮崎睦子 議員



宇治茶PRパンフレット

Q 教育の場で妊娠・出産の正しい情報を

A 可能な限り教育が担うべき役割を果たす

Q 少子化に歯止めをかけるため、教育現場で医学的・科学的に妊娠・出産の正しい情報を、男女問わず児童・生徒・保護者に伝える取り組みを進めることを提案するがいかが。

A 授業で学習となる

Q と、学習指導要領に基づき教科書があり、指導方法が確立されなければ町単独では難しい。しかし、府の出前授業や教職員の研修などを通して、できる部分は取り組んでいく。可能な限りたくさんの協力を得ながら、町全体として少子化問題において教育が担うべき役割をはたしていく。

Q 日本茶の普及に向けて

A 本町は日本茶・宇治茶のメッカに位置し

ている。世界文化遺産登録に向けた日本茶の普及につながるよう、給食の時間に日本茶を飲む取り組みを、教育現場から始めることを提案するがいかが。

A お茶の文化を含め、京都ならではの食文化を学校教育に取り入れていくことの意義は大きいと考える。参考にしていく。

請願・陳情の 提出方法

町政に関して、町民の皆様のご意見・ご要望などを町議会に提案できる制度として、「請願」や「陳情」などがあり、どなたでも提出することができます。

請願書・陳情書（一部を除く）は所管の委員会に付託し、委員長が本会議で審議結果を報告し、議会として議決を行います。採択された請願・陳情は町政に関するものは町、国政などに関するものは国へ意見書などを送付します。

★提出方法

請願書・陳情書は、議会（議会事務局）に直接提出してください。

提出部数は1通です。案件が複数にまたがる場合は、1案件ごとに作成してください。

- 請願書は、紹介議員（1人以上）の署名、また記名押印が必要です。
- 陳情書は紹介議員は必要ありません。
- 要望書は陳情書と同じ取り扱いになります。

★提出時期

随時受け付けています。

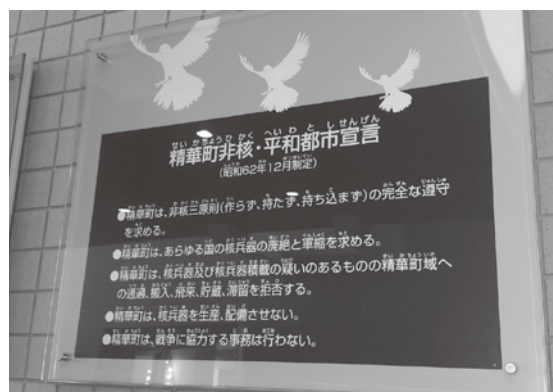
定例会ごとの提出期日（初日の約1週間前）までに提出された場合は、会期中に審査をします。

提出期日を過ぎた場合は次回の定例会で審査します。

★提出する場合の注意

- 陳情書などで町外からの郵送による場合は、議員に配布するのみとなります。
- 郵送の場合、提出者が町内在住者の場合は直接持ち込まれたものと同様の扱いとします。

坪井久行 議員



Q 町長の首相談話への見解と歴史認識は

A 平和への決意を評価する



Q 首相の戦後70周年談話は歴代政権が「反省とおわびを表明した」という事実を述べただけで、首相自らの言葉として歴史認識を語らなかった。また、首相が唱える「積極的平和主義」は、海外で戦争

する国づくりのスローガンではないか。首相談話と歴史認識について町長の見解は。

Q 祝園弾薬庫は安全か
①貯蔵庫の中の危険物を知らされている

か、いかに管理・点検しているか②弾薬の移送の日時が通知されているか③地下の活断層の調査を国に要求するか。

A ①②国防の機密事項であり、通知を要求しない③国の責任で安全管理されているので、調査を申し入れない。

※中学校給食早期実施と少人数学級実現についても質問しました。

その後を追う

議会だより 146 号より
(H26.11.1 発行)

どこまで進んだの!?

地域包括支援センターの体制整備の進捗は

その時の答 

今年度中にもう一か所を整備する予定で、認知症初期対応事業を中心とした取り組みやネットワークの構築を図る機能を担うことを考えている。

その後現在は ……

平成 27 年 2 月から 2 か所目の地域包括支援センターを増設し、町内を北部圏域と南部圏域に分け、日常生活圏域ごとに相談事業を中心に実施しています。さらに、認知症の初期対応や認知症施策全般においては、各圏域で調整することができるよう認知症地域支援推進員を圏域ごとの地域包括支援センターに配置しています。特に、認知症施策の取り組みとしては、認知症初期集中支援チームを設け医療や介護サービスへの連携、当事者や家族のニーズ把握を行っています。また、認知症カフェでは、予防活動や当事者の居場所づくりなどにつながっています。さらに、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練の実施など地域の見守り体制づくりにも取り組んでいます。今後も、認知症施策等を通じて、地域包括ケアシステムのネットワーク構築をはかっていきます。
(福祉課)

町内には山砂利採取後の跡地がある。今後の対策は

その時の答 

現在、町内には東畑地区と南稲地区の 2 か所に跡地があり、府の関係部署と連携し、是正処置が講じられるまで状況を注視している。

その後現在は ……

東畑地区の跡地は、府の関係部署と防災調整池等の現地確認を実施しながら、是正処置が講じられるまで状況を注視していく。また、南稲地区の跡地は、土砂搬入を目的とした林地開発行為の計画による地元協議を行うが、先般、府へ事業計画の廃止届けが提出された。今後も動向を注視していく。

(環境推進課、産業振興課)

空き家が増加しているが、現状と対策は。周辺住民の影響は

その時の答 

空き家の実態は把握していない。また、空き家活用の考えはない。草木の生い茂っている家は、火災予防の観点で対応、処理している。

その後現在は ……

平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、今後、空き家等に関するデータベースの整備などを進める予定です。

(都市整備課)

お知らせ

■次回、平成 27 年度定例会 12 月会議は、12 月 4 日(金)からはじまります。

今回の定例会議に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成 27 年 11 月 26 日(木)午後 5 時までに、精華町議会事務局(町役場 6 階)へ提出してください。

**あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。**

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL: 95-1908 FAX: 95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp

<ホームページ> <http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

街をつくる人

71

『稲植神社』 (植田上山)

すがすがしい気持ちでお参りを



役場の前の山手幹線を南行すると、右手に鎮守の森が見え「稲植神社」の看板が目に入ります。

550年以上の歴史が

当神社は「南稲八妻」と「植田」の氏神様で、御祭神は「建速須佐男命(たてはやすさのおのみこと)」です。言い伝えによると、もともとは畑ノ前遺跡のところにあったそうで、5世紀ごろに建立されたと言われている「元祇園」とも言われるほど古い歴史を持っています。

神紋は瓜破(うりわり)の紋といって、きゅうりを切ったときの切り口に似ていることから、当神

社のご神饌(神様へのお供え)には、きゅうりは一切使用しません。末社には、八幡宮・天満宮・熊野宮・八王子神社・四ノ宮・三宝大荒神社があり、ずっと以前には、四ノ宮は聖マリア幼稚園の丸山にあったそうです。

時代の変化に伴い新たに鳥居を建立

今では、信じられませんが、精華台側の鳥居は15年ほど前にはありませんでした。と言いますのも、そのころ精華台はまだ山林で、南稲八妻からの鳥居を上げれば神社があったのです。その後、



「御田松」の神事

精華台が開発され山手幹線が整備されるに伴い神社を訪れる人が増え、気持ちよくお参りいただきたいということで、南大鳥居を平成16年に建立しました。

五穀豊穡を願う「御田松」

いろいろな神事がありますが、1月8日の「御田松(おんだまつ)」と、7月14日の「祇園祭」を紹介します。

「御田松」は、お田植え行事の神事で五穀豊穡を願います。年末に総代さんや氏子さんが108本の松を用意し、神職がそれを苗に見立てて田植えの格好をします。その後、お正月にお供えした餅を細かくしたものと小豆・もみを混ぜたものを田に見立てたむしろの上にまきます。

神事が終わると、見学

されていた方がその松と餅などを袋に入れて持ち帰られ、それぞれの田の隅に埋めて豊作を祈念されています。最近では、家庭菜園をされている方が持ち帰られることもあ

無病息災を願う「祇園祭」

「祇園祭」は、地元では「ぎおんさん」と呼ばれます。疫病退散・無病息災を祈念する神事です。夜の

されますが、茅(ちがや)が枯れてしまうので、途中で一度、青々とした茅で作直されています。他にも毎月一日には月次祭、二月三日には節分祭と、年間を通じてたくさん

の神事がありますが、訪れてくださる方々に、すがすがしい気持ちでお参りいただけるよう日々務めております。

稲植神社
☎(九三)一七七〇



「茅の輪」

ギャラリー

Gallery Hana

華

川西小学校 児童の作品



きむら あかり
..... 木村 愛加利さん (6年)



おなが さえ
..... 翁長 沙依さん (4年)



ちば れんぞう
..... 千葉 廉造オリバーさん (1年)



かみむら つばさ
..... 上村 翼さん (3年)



ふじかわ ひな
..... 藤川 日菜さん (5年)



こばやしり さ
..... 小林 璃彩さん (2年)

表紙撮影者
"ひとこと"

宮浦 美恵子さん
(精華町文化協会・華写真クラブ)

「うわあ〜、メッチャでつかいで……」このおいも、家族といただくのは、いつなのかなあ。きっと、おいしいだろうな。青空の下、最高の芋掘りでした。

○撮影日：平成27年10月6日 午後2時ごろ
○撮影場所：川西小学校近くの畑にて

編集後記

秋気も深まり、精華大通りのメタセコイア並木も黄金色に変化して、その景観の美しさに心が魅了されます。

さて、本町議会は緊急を要する案件にもこれまで以上に敏速に対応できる

よう、9月より「通年議会」が本格実施となり、常時活動可能な状態となりました。これにともない私たち広報委員会も、町民の皆様に関心を持っていただけるよう、さらなる議会だよりの充実、広報力アップに努めてまいります。ご意見をお待ちしております。

広報常任委員会

委員長 三原 和久
副委員長 安宅 吉昭
宮崎 睦子・今方 晴美・塩井 幹雄
坪井 久行・内海富久子

議会事務局

TEL：0774-95-1908
FAX：0774-95-3972

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

発行／精華町議会 編集／広報常任委員会
〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70 TEL.0774-95-1908・FAX.0774-95-3972
印刷／西本印刷株式会社

議会だより **せいか** No.150 18

